
第6次蓬田村 行政改革大綱

令和5年2月策定

青森県蓬田村

目 次

| | | |
|-----|---------------------------|---|
| 第 1 | 新たな行政改革の必要性 | 1 |
| 第 2 | 改革推進にあたっての基本方針 | 1 |
| 第 3 | 推進期間及び実施計画 | 1 |
| 第 4 | 行政改革推進体制 | 2 |
| 第 5 | 行政改革推進上の重点事項 | 2 |
| 1. | 事務事業の見直し | 2 |
| (1) | 事務事業の整理合理化 | 2 |
| (2) | 規制緩和の推進 | 2 |
| (3) | 民間委託等の推進 | 2 |
| (4) | 補助金等の整理合理化 | 2 |
| 2. | 組織、機構の見直し | 3 |
| 3. | 外郭団体関係 | 3 |
| (1) | 第三セクターの経営の定期的な点検評価 | 3 |
| (2) | 外郭団体の委託料、補助金等の見直し、経営努力の促進 | 3 |
| 4. | 定員管理及び給与の適正化 | 3 |
| (1) | 定員管理の適正化 | 3 |
| (2) | 給与の適正化 | 4 |
| 5. | 人材育成の推進 | 4 |
| 6. | 行政の情報化等行政サービスの向上 | 4 |
| (1) | 窓口等の対応改善 | 4 |
| (2) | 行政の情報化推進 | 4 |
| (3) | 情報セキュリティポリシーの確立と個人情報の保護 | 5 |
| (4) | マイナンバーカードの普及促進 | 5 |
| (5) | 新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化 | 5 |
| 7. | 公正の確保と透明性の向上 | 5 |
| (1) | 行政手続・情報公開の推進 | 5 |
| (2) | 監査機能の強化 | 5 |
| (3) | 住民への情報提供による開かれた村政の推進 | 5 |

| | |
|---------------------------|---|
| 8. 経費の節減合理化・財政の健全化 | 6 |
| (1) 財政運営の適正化 | 6 |
| (2) 財源の確保 | 6 |
| (3) 物件費等の節減合理化 | 6 |
| 9. 公共施設関係 | 6 |
| (1) 役場庁舎の建設 | 7 |
| (2) 施設の利用率向上と利用率の低い施設の見直し | 7 |
| 10. 公共工事関係 | 7 |
| 11. その他 | 7 |
| (1) 広域行政関係 | 7 |
| (2) 議会の活性化 | 7 |
| ことばの解説 | 8 |

第1 新たな行政改革の必要性

蓬田村においては、平成7年11月に「蓬田村行政改革大綱」を策定し、5年ごとに改定を行いながら、事務事業の見直し、行政機構改革、使用料・手数料の見直し、職員の定員管理の適正化などさまざまな行政改革に取り組んできました。

しかし、社会経済情勢は、人口減少、長引く地域経済の低迷などにより依然と厳しい状況にあります。

また、当村においては、自主財源の要である税収の伸びは期待できず、限られた財源の中でいかに効率的、効果的な行財政運営ができるかが問われています。

このため、これまでの改革の取組による素地を踏まえつつ、第5次蓬田村行政改革大綱（計画期間：平成30年度から令和4年度まで）に引き続く大綱として本大綱を策定し、行政改革を積極的に推進します。

第2 改革推進にあたっての基本方針

改革を推進するにあたり、次の事項を基本方針とします。

1. 「最小の経費で最大の効果を上げる」という地方自治運営の基本原則に立ち、限られた財源の中、創意と工夫により、改革に取り組めます。
2. 「職員の意識改革」を念頭に、村財政に対する危機感を共有しながら、新時代に対応できる人材の育成を推進します。
3. 住民の理解を得ながら、税収等の自主財源確保に努め、事務事業の見直し等、経費の節減に努め、経営感覚に基づいた行政サービスに取り組めます。
4. 「少ない職員で効率的な行政運営」を目指し、役場組織自体のコンパクト化に取り組めます。
5. 村政は、そこに住み、負担をして受益する住民との情報を共有し、積極的に住民参画を推進します。

第3 推進期間及び実施計画

1. 大綱の推進期間は、令和5年度から令和9年度までの5箇年とします。大綱に組み込まれなかった今後生じる課題についても、その都度取り組みます。中長期的な視点で取組を進めるべきものは、期間後も継続します。

2. 5箇年の実施計画を策定し、計画的な推進を図ります。計画の実施にあたっては、目標年次にとられることなく可能な限り早期の実現を目指します。

第4 行政改革推進体制

1. 行政改革推進本部
村長を本部長とする蓬田村行政改革推進本部を役場内に設置し、社会情勢の変化に対応した、より簡素で効率的な村政の実現を目指します。
2. 行政改革推進委員会
住民の代表等で構成する蓬田村行政改革推進委員会を設置し、行政改革の推進に関する重点事項等を調査審議します。
3. 行政改革推進本部幹事会
総務課長を幹事長とする班長等で構成する幹事会を推進本部内に設置し、重点事項等の具体化に向けた全庁的な取組を進めます。
4. 進捗状況の公表
大綱及び実施計画並びに改革の進捗状況については、住民に広報等により公表します。

第5 行政改革推進上の重点事項

1. 事務事業の見直し
行政の責任領域の見直しを図りながら、事務事業の必要性や効果等を十分に検証し、事業の選択と重点化を目指します。
 - (1) 事務事業の整理合理化
 - ① 学校給食センターの今後の管理運営に関する検討を進めます。
 - ② スクールバス等の車両部門、コミュニティバス事業のあり方を検討します。
 - (2) 規制緩和の推進
重要なものを除く許認可等の事務手続の簡略化等の合理化の推進を図ります。
 - (3) 民間委託等の推進
施設管理等の民間委託推進による経費節減、住民サービスの向上を図ります。
 - (4) 補助金等の整理合理化

役場に事務局のある補助団体の自立化を推進します。

2. 組織、機構の見直し

新たな行政課題や住民ニーズに即応できるよう絶えず組織・機構の見直しを図り、事務事業を円滑に遂行できる効率的な組織づくりに努めます。

- (1) 各課、各班の事務量の定期的な点検による、コンパクトで機能的な行政機構づくりに努めます。
- (2) 附属機関である各種審議会、委員会等の整理統合の実施、また、女性委員の積極的な登用を推進します。

3. 外郭団体関係

第三セクター等の外郭団体については、社会情勢の変化等を踏まえ、設立目的、業務内容、活動の実施、運営状況等について検討を行い、地域の実情に応じた運営改善に努めます。

- (1) 第三セクターの経営の定期的な点検評価

第三セクターの経営悪化は、設立団体である村の財政運営に大きな影響を及ぼす可能性もあり得ることから、「第三セクターに関する指針」を参考に、第三セクターの定期的な点検評価の実施により、経営状況を適正に把握し、経営の安定化に努めます。また、議会への報告を適宜行います。

株式会社蓬田紳装・・・出資率90%

よもぎたアシスト株式会社・・・出資率75%

- (2) 外郭団体の委託料、補助金等の見直し、経営努力の促進

村が設立し、あるいは各種支援を行ってきた団体については、村政運営の一翼を担い、大きな役割を果たしてきたところであるが、厳しい村財政状況を踏まえ、委託料、補助金等の財政支援について見直しを図るとともに、自立性の確保について協議します。

社会福祉協議会、観光協会、商工会、土地改良区、よもぎたアシスト(株)等

4. 定員管理及び給与の適正化

職員定数の適正化については、各課の事務量変動の点検を定期的に行い、人員配置の見直しや、自治体を取り巻く状況変化を的確にとらえ、数値目標を掲げた「定員適正化計画」のもと着実な実行に取り組みます。

- (1) 定員管理の適正化

- ① 少ない人員で効率的な行政運営を目指し、新規行政需要には人員配置を見直すなど、各課の事務量変動の点検を実施します。
- ② 新たな定員適正化計画の策定

計画の策定 令和4年度

計画年度 令和5年度から令和9年度までの5箇年

③ 会計年度任用職員で対応可能な業務への任用

(2) 給与の適正化

① 国、県の勧告を尊重するとともに、人件費の抑制を図りながら住民の理解を得られる給与制度の維持に努めます。

② 社会情勢の変化に応じた諸手当の見直しを図ります。

5. 人材育成の推進

地方行政の担い手として、地方分権の時代に対応できる職員の能力開発に努め、組織全体の活性化を図るとともに、職員自らの提案を施策に反映できるような制度を検討します。

(1) 地方分権に対応できる組織全体のレベルアップと職員一人ひとりの能力開発を目指し、採用に始まり、昇格とリンクした必修研修、専門的な選択研修を実施します。

(2) 政策立案、事務事業等改善に対する職員提案を積極的に採用します。

(3) 公正で公平な人事管理を実施する手法として、人事評価制度を活用し、職員の人材育成と組織の活性化を図ります。

(4) 業務の継続性、円滑性に配慮し、業務に見合った最低限の在職期間の目安を設定するなど計画的な人事異動に努めます。

6. 行政の情報化等行政サービスの向上

窓口や仕事の現場における住民接遇の向上を図り、住民の立場に立った行政サービスの推進と、情報の取扱いに関するセキュリティに十分配慮しつつ行政情報の電子化、ネットワーク化等の推進を図ります。

(1) 窓口等の対応改善

住民にとってわかりやすく、利用しやすい窓口として庁内の職員配列の改善、適切な接遇、縦割り主義的な対応の是正等、住民の立場に立った行政サービスを推進します。

(2) 行政の情報化推進

最新のICT(注1)を活用しながら業務の効率化を進めるとともに、業務執行力を最大化する組織づくりや人材確保に取り組み、行政サービスの向上を図ります。

① ICTの活用

RPA・AI(注2)等のICTを活用し、定型的な作業の自動化及び効率化を進めることにより、職員がより付加価値の高い業務に取り組むことができる体制を構築します。

② 人材の確保及び組織人員体制の最適化

限りある人員で最大のパフォーマンスを発揮できるよう、行政ニーズに対応できる多様な人材の確保や職員の能力向上に取り組むとともに、適正な人員配置及び組織構築に努めます。

(3) 情報セキュリティポリシーの確立と個人情報の保護

- ① 蓬田村の情報資産の機密性、安全性等の確保を図るため、「蓬田村情報セキュリティポリシー」（注3）の遵守に努めます。
- ② 村が保有する個人情報については、「蓬田村個人情報の保護に関する法律施行条例」（注4）により、個人情報の適正な取扱いと管理に努め、住民からの信頼の維持向上を図ります。

(4) マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカード利活用の検討を行うとともに、安全性の周知と申請・交付体制の充実を図ります。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、社会、経済、更には人々の行動や価値観などあらゆる面に波及するとともに、突発的なリスクへの備えの必要性を強く認識させ、住民や事業者の活動、行政サービスのあり方そのものに見直しを迫られました。

こうしたことから、社会情勢の変化にスピード感をもって柔軟に対応することに努めます。

7. 公正の確保と透明性の向上

住民との間に協働関係を築きながら、よりわかりやすく開かれた村政の推進を図るために、情報公開等を通じてこれまで以上に村政の透明性を高めるとともに、住民の声を行政に反映させ、参画できるシステムの構築を目指します。

(1) 行政手続・情報公開の推進

- ① 行政手続条例や情報公開条例により、今後更に行政の公正さと透明性の向上を図ります。
- ② 情報公開に対応できる行政文書の適正な管理と整備を推進します。

(2) 監査機能の強化

適正で効率的な行政運営の確保を図るため、監査委員による監査機能の強化、充実を図ります。

(3) 住民への情報提供による開かれた村政の推進

- ① 行政懇談会の開催、アンケート調査、ホームページ等により、村の重要な政策決定にあたっては、住民の行政への積極的な参画を求め、住民意志の把握・反映に努めます。
- ② 行政改革大綱の内容、進捗状況を住民にわかりやすく公表します。

- ③ 職員の給与の状況を公表します。
- ④ 広報紙、ホームページの充実を図り、住民への情報提供と情報の共有化を推進します。

8. 経費の節減合理化・財政の健全化

財政運営にあたっては、危機的意識を持ち、各種施策の優先順位について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹します。

歳出の中で大きな比重を占める人件費、公債費をはじめとする義務的経費を抑制し、歳入においては、各種税徴収率の確保、受益者負担の見直し、遊休財産の効果的処分等財源の確保に努め、職員個々のコスト意識の徹底を図ります。

(1) 財政運営の適正化

- ① 中長期的な財政シミュレーションによる財政運営計画の徹底管理と厳格な運営を推進します。経常収支比率については90%未満を目標とし、公債費の可能な限りの抑制と地方債の繰り上げ償還に努めます。
- ② 長期総合計画のローリングにおいて、各種事業の優先順位を明確化し、政策的経費への重点配分に努めます。

(2) 財源の確保

- ① 自主財源の確保として村税等の課税客体の的確な把握、納税相談の積極的な取組、滞納整理の強化による滞納繰越分の解消、収納率95%以上を目標とします。支払い能力のある長期滞納者については、重点的な取組を行います。
- ② 使用料・手数料については、住民負担の公平確保と受益者負担の原則に立ち、定期的な見直しを行います。
- ③ 村有地等の利活用状況を調査分析し、未利用地や長期貸付となっている遊休地については、将来の土地利用を再検討の上、売却等を検討します。また、法定外公共物の譲渡に合わせた財産管理台帳の整備等、村有財産の適正管理に努めます。

(3) 物件費等の節減合理化

- ① 職員個々の意識改革のもと、事務用消耗品の総務課集中管理と備品購入費、庁舎等施設の光熱水費、通信運搬費等の内部管理費の経費節減に取り組みます。
- ② 職場の省エネ、省資源、リサイクルを推進します。

9. 公共施設関係

公共施設の管理運営にあたっては、人的、経済的な面での効率的な運営に取り組み、指定管理者制度による住民サービスの向上と経費節減を図り

ます。

(1) 役場庁舎の建設

住民が利用する役場庁舎の建設については、村の地域づくりの中心となる重要な事業であるため、住民の理想的な庁舎の完成を目指して事業を推進します。

新庁舎は、防災・災害復興拠点施設として、十分な耐震性と安全性を確保するとともに、現庁舎が抱える多種・多様な課題の解決を図り、防災拠点の役割を果たす庁舎、利用者の視点に立った庁舎、機能性・柔軟性・経済性を有した庁舎、環境に配慮した庁舎として、できる限り無駄を省いた、満足度の高い質の良いサービスの提供と行政課題に対応できる庁舎の建設に取り組みます。

(2) 施設の利用率向上と利用率の低い施設の見直し

既存公共施設の利用者の動態、利用状況等を分析し、必要に応じ廃止、縮小又は他の利用目的への転用等必要な改善措置に努めます。また、玉松台スポーツガーデンやふるさと総合センター、農業者トレーニングセンター等の有料施設の利用率向上に取り組み、施設運営経費の財源確保に努めます。

10. 公共工事関係

公共工事については、入札及び契約の透明性と公平性を確保し、ホームページ等により、住民への公表に努めます。

11. その他

(1) 広域行政関係

消防防災及び救急業務、廃棄物処理対策、地域振興、介護認定審査会等の広域的な共通課題に取り組む「青森地域広域事務組合」の事業運営、予算・決算等については、構成自治体のチェック体制を強化し、分担金の縮減等行政改革推進に努めます。

(2) 議会の活性化

議会については、行政改革の推進を図っているが、村における行政改革の趣旨を尊重し、組織、運営、経費の合理化等、議会における自主的な検討を要望します。

地方分権が進む中、住民に身近な議会として、議会活動の一層の活性化を推進します。

ことばの解説

(注1) ICT

Information and Communication Technology の略。コンピュータやデータ通信に関する「情報通信技術」を意味し、パソコンやインターネットの操作方法から、それらを構成するハードウェア、ソフトウェアの応用技術までの幅広い範囲の総称である。

(注2) RPA

Robotic Process Automation の略。大量のデータ入力や、単純・定型的な転記作業等のパソコン操作をソフトウェアによって自動化するもの。

AI

Artificial Intelligence の略。コンピュータや機械を利用して、人間の問題解決能力と意思決定能力を模倣するもの。人工知能。

(注3) 蓬田村情報セキュリティポリシー

村が所有する情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的かつ具体的に取りまとめた基本方針。どのような情報資産をどのような脅威からどのようにして守るかについての基本的な考え方並びに情報セキュリティを確保するための体制、組織及び運用を含め規定したもの。情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基準からなる。

(注4) 蓬田村個人情報の保護に関する法律施行条例

村が保有する個人情報について、全国的な共通ルールが規定されたことに伴い、個人情報保護法の目的である、個人情報の有用性に配慮した個人の権利利益の一層の保護を図るための条例である。